

中間市監査公表第4号
令和2年2月7日

中間市監査委員 武藤 淳
中間市監査委員 安田 明美

地方自治法第199条第7項の規定に基づき、出資団体監査を実施したので、同条第9項の規定により、その結果を下記のとおり報告する。

記

1. 監査の対象

今回の監査は、市が出資している団体である公益財団法人中間市文化振興財団の平成29年度及び平成30年度の出納その他の事務を対象とした。

2. 監査の方法

監査に必要な資料の提出を求め、関係帳票等を調査するとともに、関係職員から説明を聴取した。

3. 監査の期間

令和2年1月6日から2月4日まで

令和2年2月4日（現地監査）

4. 監査の結果

監査にあたっては、出資に係る収支の会計経理は適切に行われているか、また、設立目的に沿った運営がなされているかどうかを主眼に実施した。

監査の結果、出納その他の事務の執行は、概ね適正に処理されていた。